

令和8年度埼玉県農薬適正使用アドバイザー研修会の御案内

埼玉県では、農薬の安全かつ適正な使用及び農薬使用状況の記帳を推進するため、農薬に関する一定の知識を有する方を「農薬適正使用アドバイザー」として認定するための研修会を開催します。

1 農薬適正使用アドバイザーの役割

- ・農薬使用者に対する農薬取締法に基づく、農薬の安全かつ適正使用に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬登録情報の提供
- ・農薬使用者に対する農薬危被害防止に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬使用の削減に関する助言と実践
- ・農薬使用者に対する農薬の使用状況の記帳推進と実践
- ・その他、農薬の安全かつ適正な使用の確保に必要な事項

2 認定要件及び認定方法

(1) 認定要件

次の要件に該当する方で、研修の全課程を修了し、認定試験に合格した方を農薬適正使用アドバイザーとして認定します。(認定期間は原則として3年間)

○満20歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ア 埼玉県内に住所を有し、農業生産に農薬を使用する方
- イ 埼玉県内に所在する農業協同組合に所属する営農指導員
- ウ 埼玉県内に所在する農薬販売店に勤務し、農薬販売に従事する方
- エ 埼玉県内に所在する防除業者の営業所に勤務し、かつ農薬を用いた防除に従事する方
- オ その他、埼玉県知事が認めた方

(2) 認定の更新

次に該当する方は、理解度確認調査票を提出することにより認定期間を更新します。

(認定試験免除)

- ア 認定期間が令和9年3月31日で満了する方
- イ 認定期間が令和8年3月31日満了で、昨年度更新研修を受講できなかった方
(新たな認定期間は2年間)

3 開催方法

(1) 方法

- ア 新規の方：会場開催
- イ 更新の方：会場開催もしくは動画視聴

※今年度から更新の方で希望者は、動画視聴での更新も可能になります。

ただし、その場合の申込方法は電子申請に限ります。

※動画視聴の場合、録画した研修動画を視聴後、理解度確認調査問題の実施、キーワードの入力を確認後、更新認定となります。

※動画視聴の希望は、研修動画を視聴後、理解度確認調査、キーワード入力用紙等を、電子メールに添付する形で送信することが可能な方に限ります。

(2) 日時

ア 会場での受講

令和8年10月23日（金）午前10時30分から午後3時5分

※受付時間は10時から10時30分です。

※新規の方は研修終了後に認定試験を実施いたしますので、終了時間は午後4時20分です。

イ 動画視聴での受講

令和8年10月30日（金）から11月13日（金）（予定）

※動画視聴をご希望の方には、令和8年10月29日（木）（予定）までに、電子申請時にご登録いただいたメールアドレスに動画視聴用URLを送付いたします。

(3) 場所

埼玉県県民健康センター大ホール（さいたま市浦和区仲町3-5-1）

・公共交通機関を御利用ください。

(4) 注意事項

- ・研修会開始後30分を過ぎた場合は受講ができませんので、御注意ください。
- ・筆記用具をお持ちください。
- ・テキストは農産物安全課で用意し、当日配布します。
- ・研修会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。
なお、弁当の手配はいたしません。
- ・受講票の送付はいたしません。当日、研修会場にお越しください。

4 研修会スケジュール

別紙をご参照ください。

5 申込方法

(1) 申請に必要な書類

対象	申請書
新規に認定を希望する方	別記様式1号 「埼玉県農薬適正使用アドバイザー認定申請書」
更新を希望する方	別記様式3号 「埼玉県農薬適正使用アドバイザー更新申請書」

(2) 申請書の入手方法

農産物安全課ホームページからダウンロードしてください。

(3) 申込方法

原則、埼玉県電子申請・届出サービスによりお申し込みください。やむを得ない場合は、メール又は郵送によりお申し込みください。

ア 埼玉県電子申請・届出サービスによる方法

農産物安全課のホームページにアクセスし、申請してください。

更新の方で動画視聴を希望される方は必ずこちらからお申し込みください。

下記QRコードからも、電子申請・届出サービスにアクセスできます。



新規の方 ↑



更新（会場）の方 ↑



更新（動画の方） ↑

イ メール又は郵送による方法

下記のあて先に送付してください。

【メール】 a4070-04@pref.saitama.lg.jp

【郵送】 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県農林部農産物安全課 農薬・植物防疫担当

※申請者は、勤務先の名称を正式名称でご記入ください。また、同一の勤務先から複数名申請する場合は、勤務先の名称を統一してください。

6 申込期限

令和8年8月31日（月）

7 費用

無料（ただし、申請に係る費用や研修当日の交通費、動画視聴に係る通信費等は自己負担となります。）

8 その他

個人情報の取り扱い

埼玉県農林部農産物安全課は、申請に際して御提供いただいた個人情報について、以下の目的にのみ利用します。申請者の同意なく目的外に利用することはありません。

- ・農薬適正使用アドバイザー研修会における受付名簿の作成
- ・農薬適正使用アドバイザー認定者に対する認定証の交付
- ・更新認定研修受講者の受講確認
- ・農薬の安全使用に関する情報提供
- ・埼玉県農薬適正使用アドバイザー研修会の開催案内（所属する事業所への提供を含む）

※特段の事情がある場合を除き、書類等の送付先は職場とさせていただきます。